

月報 72号	発	育丘文庫
	行	編集・発行★韓哲熾
	所	〒654 神戸市須磨区須磨寺町4-3-1 メゾンド育丘ビル2階 TEL(078)734-5989 FAX 735-0660

左右合作運動の展開

朝鮮民族運動史研究会 第109回例会 李景民

モスクワ協定に従い、1946年3月20日から、米ソ両軍からそれぞれ五人ずつで代表団を構成し、米ソ共同委員会の本会談がソウルで開始された。当初、同委員会の仕事は着々と進められ、順調な滑り出しを見せた。しかし5月に入り、米ソ両代表は朝鮮の民主主義的諸政党および社会団体との協議をめぐる問題で対立し、会談は紛糾し始めた。米ソ間には、民主的政党や団体の性格をめぐるの激しい口論が交わされるようになった。結局相互の意見の相違を埋める方法はなく、それが表立っての理由となり、両代表団は討論を継続する意義を見いだせないまま、46年5月6日米ソ委員会は物別れに終わってしまった。

ところで、米ソ共同委員会は再開の目処も立たないまま無期延期となってしまったが、米国はモスクワ協定を反故にするわけには行かず、可能なかぎり米国の利益を追求しつつ、ソ連と協調して朝鮮の独立問題の解決を模索しようとした。そのためには、“反託”を叫びながら即時独立を主張する韓民党・李承晩グループ、または「臨時政府」への政権の移譲を要求する金九らに率いられる極端な保守右派勢力とはある程度距離を置きながら、極右でも極左勢力でもない穏健な中道勢力に近づき、それを軸に新たに政治勢力を結集させ、彼らを朝鮮民衆を代弁する勢力として浮上させる考えを打ち出した。米軍当局は、“軍政”のイメージを改善すべく、占領統治にも朝鮮人の参与を積極的に増大させ、朝鮮民衆の要求を収斂させて行く方が得策であろうと、占領政策をいくぶん修正することとした。そのためには、朝鮮民衆が要求するある程度の“社会改革”を実施することもやむを得ないと腹を決めた。そうでもない限り、中道勢力は社会主義者側に傾いてしまうのは無論のこと、その間北部朝鮮で実施された社会改革を目の当たりにした朝鮮民衆の米軍当局に対する不満は募る一方であったからである。このような政策転換は、まさに“革命的な”社会主義者や朝鮮共産党から、比較的穏健な進歩勢力を引き離すことによって、最も有力な左派を骨抜きにし、それを孤立させることを狙った高度な政策であった。それはまた、いずれ再開されるであろう米ソ共同委員会に対する政治工作であったとも言えよう。いみじくも米国の政策担当者は、こうした政策が成功すれば、「共産主義の政綱こそが最良の希望を示していると信じている大衆をわが方に引き付けることが可能であろう」と述べ、それに対するアメリカの意気込みが並々ならぬものであったことを示している。✱

※左右に分かれて対立を繰り返す状況は、良識のある朝鮮の人々にとっては極めて憂うべき事態であった。李承晩の言動に象徴される激しい反共主義も、また一部の社会主義者が叫ぶ“社会革命”の冒険主義もともに憂慮の種であったが、保守派の一部と親日派が、混迷した状況に乗じて政界への台頭をはたしたことも気掛かりであった。

米ソ共同委員会が失敗に終わり、朝鮮の独立問題の解決が暗礁に乗り上がった状況で、朝鮮民衆の中からは、モスクワ協定の“信託統治”についてごく一部の人々を除いては冷静に考える向きが見えて来た。そのとき民主議院と民戦の重要な人物の一人である金奎植と呂運亨とが一堂に会して、米ソ共同委員会の再開を要求し、混沌とした国内情勢を乗り切る方策を考え始めた。二人はともに中国の上海で独立運動を行っていた間柄であり、また民族運動の豊富な経験を持っていた。したがって、彼らは左右両陣営に広い知己があり、かつ大局的に、民族の運命について語れる人望があったのである。これが、二人のよって立つ政治的立場から、左右合作運動と言われた。それは、単純に左右の中間勢力を合体させ、極左もしくは極右勢力に対抗させることを狙ったものではなかった。その背景には、たとえ米軍当局の思惑があったにしても、何はとまあれ朝鮮民族の内部から台頭した民族的衷情の発露であったのである。二人が米軍当局の占領政策の転換に利用された側面があったにしても、左右合作を実りあるものとするには、当時の状況で米軍当局の理解を得ることは極めて重要なことであった。米軍当局が二人に近づいたのは、彼らが西洋文化を十分理解する人物であり、かつ朝鮮民衆の支持を得ていたこと、それにソ連側にも受け入れられるに相応しい民族的指導者であった点が挙げられよう。

左右合作運動は、米軍当局の支持もあって順調に進められた。そして1946年10月には、ついに合作委員会による合作7原則を発表するに至った。だが、それは左右の政党からは好意的に受け入れられはしなかった。所詮金・呂を中心とする合作運動は、冷戦状況の下にあった当時の国際政治及び国内状況では無力なものであった。その背後には、第一、合作委員会のもっとも強力な共産党と韓民党の左右両方から激しい攻撃を受けたことであるが、合作委員の大半が中国における亡命生活から帰国したばかりの人で、各々が民族的良識を代表する人であっても、現実政治の世界では極めて無力な存在であったからである。第二は、1946年5月より当局による共産党の弾圧が徹底的に行われたことが指摘できよう。すなわち米軍当局は、一方では銃剣をもち、左翼陣営の指導者たちに対する大量検挙を行いながら、他方において話し合いによる政界の再編を計るとは、それ自体が矛盾することであった。しかし、その後合作運動は米軍政長官が職務を履行するうえでの補助機関として、南朝鮮過渡立法院を誕生させるのに大きな役割を果たした。さらに1947年2月には、民政長官として安在鴻が就任するなど当初米軍当局が目指した“民政化”には一定の成果を上げたのであった。だが、同運動が目的とした民族の統一や民主的政府の樹立はついに達成することができなかった。それに1947年7月呂運亨が暗殺されるに至っては、話し合いによる問題の解決は望めない状況となったでしまった。

「在日論の再検討―七〇年代以降における二・三世の在日観をめぐって」 朴 一
七〇年代に入って在日韓国・朝鮮人の定住化傾向が明らかに becoming 一、世達の「帰国志向」に違和感を持つ者たちの間から、在日独自の生き方が模索されるようになってきた。それは、朝鮮人が異国日本で民族的に生活する意義を追及しようとする積極的な問い掛けから始まって、民族、国家（国籍）、在日三者の関係を問い直す作業へと繋がっていったように思われる。この報告では、それぞれの時代を代表するいくつかの論争を検討することによって、在日論のいったんを垣間見る。

一・民族差別と民族意識

二世の立場から在日における民族的な生き方について本格的な問題提起をおこなったのは、一九七〇年、大韓キリスト教青年会全国協議会における崔勝久氏の声明である。崔氏は、在日朝鮮人の民族意識を三つのタイプに分類し、日本のような差別社会において、新しい世代のなかでは正常な民族意識が稀薄化し、被差別意識の裏返しとしての民族意識が一般的になりつつあると主張した。

当時、大韓キリスト教青年会では、日立就職差別事件の被害者となった朴鐘碩氏への支援行動の重要性が指摘されていたが、この発言をうけて金哲碩氏は、崔氏は差別の克服を主張しながら、在日の民族意識が差別を通じて形成されるという論理矛盾に陥っていると指摘し、このような認識のまま日立闘争を展開していくことは同化につながるとして、崔氏を考え方を痛烈に批判した。この結果、日立闘争を支援した崔氏は「同化に手をかけた」という理由で会長を解任されることになるが、以後、在日の運動体のなかでこの問題が十分に吟味されないまま、日立就職裁判をきっかけに就職差別・行政差別撤廃運動が各地で展開されていったことは、七〇年代の在日民族運動の方向性に大きな亀裂をもたらす原因になったように思われる。

二・第三の道をめぐる論争

七〇年代後半に入って、在日韓国・朝鮮人の生き方を分析対象とした日本人による二つの論文が波紋を呼んだ。政府系の機関誌に掲載された坂中論文と在野で在日の運動に携わってきた飯沼二郎氏の論稿（「在日朝鮮人の『第三の道』」『朝鮮人』一七号、七九年八月）である。まず坂中氏は論文のなかで、在日韓国・朝鮮人の生き方を、（一）帰国志向、（二）帰化志向、（三）韓国・朝鮮籍のまま日本に定住志向の三つ類型に分類し、帰国組が減少し定住組の増加が予想される今後、日本が（三）のタイプの在日朝鮮人を数多く抱えることは社会的にみてマイナスであるとし、在日韓国・朝鮮人が帰化しやすい環境を作っていくことが重要であることを指摘した。

飯沼氏も、坂中氏と同様、在日韓国・朝鮮人に三種類の生き方を見いだしているが、（三）のタイプについての評価は大きく異なっている。氏は、祖国が不安定な現在（一）は望めず、また（二）は同化に繋がるとし、（三）のタイプこそ、今後正當に評価されるべき「第三の道」とであると主張し、韓国・朝鮮籍のまま日本に止まるという新しい在日の

生き方にむしろプラス評価を与えている。こうした飯沼氏の見解は、共和国や当時の朴政権に対する同胞大衆の不満を代弁したものであると同時に、在日韓国・朝鮮人の帰化・同化を奨励する坂中試案を批判したものであった。

だが、飯沼氏の提言は、基本的に帰国思想を否定するものであり、精神的に祖国と一体化した在一世の反発をかうことになる。金時鐘氏や李恢成氏が「祖国志向の喪失は民族性の喪失に繋がり、結局は同化の道に繋がる」と警告し、飯沼氏を批判したのは当然の成り行きであった。しかし、飯沼氏の問題提起をきっかけに、「帰化をせずに、朝鮮民族としての自覚と誇りをもって、日本にこれから長く住んでいく」という第三の道という考え方が、新しい世代の中で徐々に市民権を獲得していったのは、この考え方が「定住を前提とした民族的生き方」に一定の方向性を与えたからにはほかならない。

三・「事実としての在日」と「方法としての在日」（省略）

四・日本国籍取得論の台頭

八〇年代の後半から国籍法の改正によって、出生と同時に日本国籍を与えられる在日世代が増加し始めると同時に、日本籍を持つ在日朝鮮人の側から民族的生き方を模索する者も現れ、韓国・朝鮮籍の堅持を前提とした「第三の道」説では対応できない部分が出てきた。「日本国籍を取得しても朝鮮人として生きることができないのではないか」（第七回民間連交流集会、一九八一年十一月）という梁泰賢氏の発言や「日本国籍の取得と民族性の保持とは両立しえないのか」（小川晴久「在日朝鮮人の新しい志向と『国民』概念変革の課題」『教養学科紀要』第十七号、一九八四年）という小川氏の問題提起は、このような状況の中で生まれてきたものである。

やがてこうした傾向は、「日本国籍の取得というのは、好むと好まざるとにかかわらず在日にとって現実の選択技として無視することができなくなってきた。これを否定的にだけ考えていたのでは在日の将来を展望することはできない」（山本冬彦「在日朝鮮人の日本国籍取得について考える」『青鶴』第三号、一九九〇年）という権利としての日本国籍取得論を生み出すことになる。しかし「事実としての日本籍朝鮮人の増加」という現象を短絡的に「方法としての日本国籍取得」に結びつけるのは危険である。「日本籍を有すること」と「日本籍を取得すること」はそもそも区別されなければならないものであるし、「皮相的な日本国籍の取得」は在日同胞の日本社会への同化を一層誘発するからである。さらに「方法としての日本国籍の取得」は、いくらか積極的要素が見いだされるにせよ、結局「国籍条項」の容認に繋がりが、韓国・朝鮮籍同胞に対する制度的差別を温存させることにもなる。こうした問題点を含め、権利としての日本国籍取得論にはいっそう慎重な検討が必要である。

五・多様化する新しい在日朝鮮人の生き方

これまで考察してきたように、二世、三世という新しい世代の在日朝鮮人にとって、民族性獲得の回路は実にバラエティーに富んでいる。在日朝鮮人の生き様は、従来の固定的・靜態的な民族概念では把握しきれない膨らみを持ちはじめているようである。

新図書案内

国訳 備邊司謄録 3, 4	國史編纂委員会	ソウル	同会	1990年
韓民族独立運動史資料集 11, 12, 13	//	//	//	//
発展途上地域日本語文献目録 1989	アジア経済研究所	東京	同所	1991年
朝鮮戦争の起源 第2巻	ブルース・カミングス	//	シアレヒム社	
朝鮮問題資料叢書 第15巻 [日本共産党と朝鮮問題]	朴 慶植	東京	三・一書房	
東洋學文献類目	京都大学人文科学研究所	東京	同所	1991年
中国革命の史的展開	寺廣 映雄	東京	汲古書院	1979年 486P
アイルランドの宗教と文化	盛 節子	東京	日本基督教団出版局	
南部軍—知られる朝鮮戦争	李 秦	東京	平凡社	1991年 573P
インドネシアの事典	土屋健治他	京都	同朋社出版	1991年
1. 20 學兵史記				
第1巻 試練を克服	朴 熙珍	ソウル	三進出版社	1987年
第2巻 抵抗と闘争	//	//	//	1988年
第3巻 光復と興國	//	//	//	1990年

研究会御案内

- ：在日朝鮮人運動史研究会 第141回例会
 - 日 時 1992年2月9日 [日] 午後2時
 - 報告者 リング・ホーフアー氏
 - テーマ 学生の在日認識—大阪産業大学を中心として—
 - ：朝鮮民族運動史研究会 第111回例会
 - 日 時 1992年2月16日 [日] 午後2時
 - 報告者 森川 展昭氏
 - テーマ 崔 庸健の活動について
 - ：日、韓キリスト教関係史研究会 第21回例会
 - 日 時 1992年2月29日 [土] 午後2時
 - 報告者 徐 正敏氏
 - テーマ 「内村と柏木」
- 場所はいずれも青丘文庫にて